

# (社) 日本手芸協会 渋谷松濤教室 ご利用規約

社団法人日本手芸協会渋谷松濤教室（東京都渋谷区松濤 1-29-24 シティコート松濤 303）のご利用について

## 1. お申込みからご利用までの流れ

### ① 当ご利用規約のご同意

当規約をご一読の上ご予約下さい。お申込みをいただいた時点で、当規約にご同意いただいたものとみなします。

### ② お申込み

お申込みは随時受け付けております。メール [letter@shugei.or.jp](mailto:letter@shugei.or.jp) にて、ご利用ご希望日、お申込みの方のお名前（会社名）、ご連絡先をお知らせ下さい。

### ③ ご予約確認

日本手芸協会よりご予約確認メールをお送りいたします。ご利用日時、ご利用料金、振込先、ご利用案内を記載したメールをお送りいたします。

### ④ お支払い

指定の銀行口座に、ご予約確認後 5 日（土日祝を除く）以内にお振込み下さい。ご入金後、予約完了となります。振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

### ⑤ ご利用当日

ご利用時間の 15 分前より入室、ご利用時間の 15 分後の退室となります。

椅子、机などの備品は、元の位置にお戻し下さい。

ゴミは 45L ゴミ袋 1 袋の可燃ゴミのみ処分いたします。それ以外はお持ち帰り下さい。

## 2. キャンセル料

ご利用予定日の 50 日前までのご連絡	無料
ご利用予定日の 40 日前までのご連絡	料金の 30%をお支払いお願い致します。
ご利用予定日の 30 日前までのご連絡	料金の 50%をお支払いお願い致します。
ご利用予定日の 20 日前までのご連絡	料金の 70%をお支払いお願い致します。
ご利用予定日の 10 日前から当日のご連絡	100%キャンセル料

ご指定の銀行口座に 7 日（土日祝を除く）以内にご返金させていただきます。振込み手数料はお客様負担となります。キャンセルはメールにてご返金先銀行口座と合わせてお知らせ下さい。

### 3. ご利用上の注意

- ① ご利用期間中に会場、付帯設備、備品を破損、損失した場合には実費にてご請求させていただきます。
- ② 火災、盗難、その他不慮の損害、事故等については、当協会は一切の責任を負いません。
- ③ 展示作品、商品についての管理、保全についてはご利用者様の責任においてお願い致します。
- ④ 飲食は飲み物およびお菓子程度とし、汚さないようにご利用下さい。

### 4. ご利用の制限

- ① 使用权の譲渡・転貸はお断りいたします。
- ② 次のような場合にはご使用の契約を取り消し、又は中止させて頂くことがございます。尚、その場合には使用料金の返金は致しません
  - ※ 公序良俗に反する場合、使用に危険を伴う場合、他人に迷惑を及ぼす場合など使用継続が適当でないと認められる場合。
  - ※ お申し込み時の使用目的と著しく異なる場合や、使用規約に反する行為があった場合。
- ③ アルコール類は原則禁止です。パーティでの利用をご希望の方はご相談ください。
- ④ 音響機材の持ち込みは可能ですが、近隣住民の皆様の迷惑にならないよう、音楽の音量は控えめをお願いいたします。
- ⑤ 室内外の飾りつけは跡が残らないようお願いいたします。(くぎ打ち・ガムテープ禁止)
- ⑥ 火気・危険物の持ち込み、使用は禁止いたします。

### 5. 設備

下記備品は無料でご利用いただけます。

- ・作業テーブル（幅 150cm×奥行 45cm×高さ 70cm）5 台
- ・イス 17 脚
- ・ラジカセ 1 台
- ・電気ポット 1 台

\* 破損、紛失、改造、変更した場合は、相当額の弁償をしていただきます。

当規約については、事前の通知なく変更できるものとします。将来変更された場合、ご利用者様が変更後にご利用される際には変更が適用されるものとし、ご利用者様は変更にご同意したものとみなされます。

以上

2011 年 4 月 24 日  
(社) 日本手芸協会